

令和7年度 宍粟市会計年度任用職員登録要項(随時)

1. 募集職種 裏面参照

2. 任用条件

登録有効期間: 令和7年度末(令和8年3月31日)までの1年間

区分	勤務形態
フルタイム勤務 (常勤) ※一部の指定 職種のみ	・勤務時間 週38時間45分 ・給料 裏面参照 ・手当等 通勤手当、時間外勤務手当、賞与 ・その他 社会保険、雇用保険、退職手当組合、互助会に加入
週20時間～ 35時間勤務 (短時間)	・勤務時間 週20時間以上35時間の勤務 ・給料 裏面参照 ・手当等 通勤手当、時間外勤務手当、賞与(一部の職を除く) ・その他 社会保険、雇用保険に加入(法令等の基準を満たす場合に限る。)
週20時間 未満勤務 (パート)	・勤務時間 週20時間未満のパート勤務、予め勤務日の定めがない非常勤勤務 ・給料 裏面参照 ・手当等 通勤手当、時間外勤務手当

3. 選考方法

登録者の中から選考
業務の必要性や欠員状況に応じて、登録者の中から選考し、任用します。
※登録いただいた全ての方に連絡を行うわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

4. 登録方法

登録用紙に必要事項を記入し、下記窓口に提出してください。(郵送可)
障がいのある方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の番号及び手帳の種別も記入してください。
※登録は、令和7年度末(令和8年3月31日)まで有効です。

5. 提出先

提出先窓口	所在地	電話番号
総務課	宍粟市山崎町中広瀬133番地6	(0790)-63-3000
一宮市民局まちづくり推進課	宍粟市一宮町安積1347番地3	(0790)-72-1000
波賀市民局まちづくり推進課	宍粟市波賀町上野257番地	(0790)-75-2220
千種市民局まちづくり推進課	宍粟市千種町千草168番地	(0790)-76-2210
宍粟総合病院総務課	宍粟市山崎町鹿沢93番地	(0790)-62-2410

6. 提出・問合せ先

総務部総務課 671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6 (0790)-63-3000
※各市民局まちづくり推進課、公立宍粟総合病院総務課でも申し込みを受付しています。

令和7年度 会計年度任用職員職種一覧(主なもの)

常 勤：週38時間45分勤務
短時間：週20時間以上35時間の勤務
パート：週20時間未満のパート勤務、予め勤務日の定めがない非常勤勤務

グループ	主な職種	免許・資格等	勤務形態の設定			時間当たりの給料	業務の内容(主なもの)
			常	短	パ		
1 事務	①事務職員		●	●	●	時間給 1,166円～	窓口業務、一般事務など
	②事務職員(障がいのある人)	障害者手帳所持者(身体、療育、精神)	－	●	●		
	③医師等事務補助員		－	－	－		総合病院での医師等の事務補助
	④医療事務職員		－	－	●		診療所等での窓口業務、医療費の会計、レセプトの作成等
2 技能・労務	①調理員、②調理員兼運転員	(運転員)普通自動車免許	● ②	●	●	①時間給 1,203円～ ②時間給 1,241円～	学校給食センター、こども園等での給食調理業務、給食配送業務、総合病院での給食調理業務
	③小中学校用務員、④幼稚園用務員、⑤保育業務支援員		－	●	④	時間給 1,172円～	教育施設の維持管理、清掃など
	⑥施設管理員		－	●	●	時間給 1,172円～	施設の維持管理、清掃など
	⑦宿直員		－	●	●	日額 11,102円	学遊館の夜間宿直業務(1日15時間15分勤務・仮眠有)
3 教育・保育	①幼稚園教諭、②保育士、③保育教諭	幼稚園教諭、保育士	● ① ②	●	② ③	時間給 1,274円～	教諭、保育士、保育教諭として幼稚園、保育所、こども園での教育保育業務
	④あずかり学童支援員	幼稚園教諭、保育士、小中高等学校教諭、社会福祉士など	－	●	●	時間給 1,274円～	あずかり学童保育所での支援員として保育業務
	⑤あずかり学童補助員		－	●	●	時間給 1,195円～	あずかり学童補助員として児童育成支援業務
	⑥子育て支援専門員	幼稚園教諭、保育士、小中学校教諭又は家庭教育相談等5年以上の実務経験	－	●	－	時間給 1,235円～	子育て支援に関する業務
	⑦子育て支援補助員		－	●	●	時間給 1,166円～	子育て支援に関する補助業務
	⑧小中学校特別支援教育推進員	小中学校教諭	－	●	●	時間給 1,235円～	小中学校での特別に支援が必要な児童、生徒への学習補助業務
	⑨生涯学習専門員、⑩青少年教育専門員		－	●	－	時間給 1,166円～	生涯学習や体験活動等を通じた講座、青少年育成に関する業務
4 医療・保健・福祉	①保健師	保健師	●	●	●	時間給 1,352円～	保健福祉センターでの各種健診、相談教室等
	②社会福祉士、③精神保健福祉士	社会福祉士、精神保健福祉士	－	●	－		高齢者相談業務、生活困窮者の自立相談業務全般のマネジメント、困難ケースへの対応等
	④介護支援専門員	介護支援専門員	●	●	－		要支援認定者、事業対象者に対するケアプラン作成等
	⑤看護師	看護師	－	●	●	時間給 1,460円～	診療所での看護師業務、保健福祉センターでの各種健診、保健事業等の業務
	⑥訪問看護師	看護師	－	●	●		訪問看護ステーションでの看護師業務
	⑦こども園看護師	看護師又は准看護師	－	●	●	時間給 1,274円～	こども園での保健業務、保育補助業務等
	⑧管理栄養士	管理栄養士	●	●	●	時間給 1,235円～	保健福祉センターでの栄養管理業務
	⑨栄養士、⑩歯科衛生士	栄養士、歯科衛生士	●	－	●	時間給 1,235円～	保育所での栄養士業務、保健福祉センターでの歯科健診
	⑪介護認定調査員、⑫障がい者認定調査員、⑬高齢者実態把握調査員	介護支援専門員、介護福祉士、看護師、保健師、社会福祉士又はヘルパー2級以上	－	●	⑪ ⑬		本庁・市内保健福祉センターでの認定調査等の業務
	⑭乳幼児心理相談員	幼稚園教諭、保育士、小中学校教諭等	－	－	●		市内保健福祉センターでの乳幼児健診時の相談・指導業務
	⑮障がい者相談支援専門員	厚生労働省告示第549号に規定する資格	●	●	－		障がい者の自立に関する相談に応じ、助言、指導その他の支援を行う業務
	⑯手話通訳者	手話通訳者の認定	●	●	－	時間給 1,352円～	手話通訳による窓口補助業務、手話通訳等のコーディネート業務等
	⑰手話奉仕員	手話奉仕員	－	－	●	時間給 1,235円～	手話通訳による窓口補助業務等
	⑱助産師、⑲看護師、⑳准看護師	助産師、看護師、准看護師	－	●	●	⑱時間給 1,509円～ ⑲時間給 1,460円～ ⑳時間給 1,276円～	総合病院での業務
	㉑看護補助員		－	●	－	時間給 1,278円～	
	㉒理学療法士、㉓作業療法士、㉔言語聴覚士、㉕視能訓練士、㉖臨床検査技師、㉗薬剤師、㉘病院栄養士	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床検査技師、薬剤師、管理栄養士、栄養士	－	●	●	㉒～㉔時間給 1,382円～ ㉗時間給 1,404円～ ㉘時間給 1,382円～	
5 その他の専門的職種	①司書	司書	－	●	－	時間給 1,166円～	司書業務
	②放送専門員		－	●	●		しーたん通信等でのアナウンサー業務、しそチャンネルの取材、番組制作等
	③レセプト点検員、④ファミリーサポート専門員、⑤交通指導員、⑥定住促進コーディネーター		－	●	－		③国保医療等のレセプト点検業務、④ファミリーサポートセンターのアドバイザー業務等、⑤交通安全教室の指導業務等、⑥定住希望者の相談、空き家の斡旋及び調査業務
	⑦土木作業員		－	●	－	日額 10,650円	道路補修等土木作業(1日7時間45分勤務)
	⑧母子父子自立支援員、⑨家庭相談員	幼稚園教諭、保育士又は小中学校教諭	－	●	－	時間給 1,235円～	母子父子の自立支援相談業務、家庭相談業務
	⑩消費生活相談員、⑪市民相談員		－	●	－		消費者相談業務、人権等相談業務
	⑫生活困窮者就労支援員		－	●	－		生活困窮者への相談支援、生活保護受給者や生活困窮者の就労支援

* 勤務形態の設定欄における記号表示は、「●」勤務のある職種、「－」勤務のない職種を示しています。(募集状況は職種によって異なります)
* 月給の額は、週の所定労働時間数に応じて変動します。(参考：月給の額は、時間給に週の所定労働時間を5で除して得た数に乗じて得た額に21を乗じた額の近似値となります。)
* 短時間・パートの場合、週当たりの勤務時間は、職種や勤務先、業務内容によって異なります。
* 最低賃金を下回る場合は、改定時期に合わせて最低賃金額に改定します。